入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年10月22日

国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 · 教 育 機 構 水 産 技 術 研 究 所 管 理 部 門 長 山 本 潤

1 . 調 達 内 容

(1) 調達物品及び数量 プレカラム型アミノ酸分析装置 一式

(2)調達物品の仕様 入札説明書による。

(3)納 入 期 限 令和8年1月19日

(4)納 入 場 所 入札説明書による。

(5)入 札 方 法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該 金額の100分の10に相当する額を加算した金額(は当当該 金額に1円未満の端数があるときは、そので数金額を切り 捨てた金額)をもって係る課税事業者であるか免税事 であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

(1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成13年4月1日付け1 3水研第65号)第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和7・8・9年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁 統一資格の「物品の販売契約」又は「物品の製造契約」の業種「精密機器類」で「A」、「B」、 「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。

(3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3 . 入札説明書等の交付方法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等)の交付を受けること。

①直接交付

 神 奈 川 県 横 浜 市 金 沢 区 福 浦 2 - 1 2 - 4

 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構

 水 産 技 術 研 究 所 「管 理 部 門 管 理 課

 電 話 0 4 5 - 7 8 8 - 7 0 9 1

 F A X 0 4 5 - 7 8 8 - 5 0 0 1

- ② 郵 送 に よ る 交 付 封 書 に 「 プ レ カ ラ ム 型 ア ミ ノ 酸 分 析 装 置 入 札 説 明 書 希 望 」 と 記 入 し 、 返 信 用 封 筒 (角 2) に 3 2 0 円 切 手 を 貼 付 し 、 上 記 ① あ て 郵 送 の こ と 。
- ③ メールによる交付任意書式に「プレカラム型アミノ酸分析装置入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。
- 4 . 入札説明会の日時及び場所等

任様書等に関し質疑がある場合には、令和7年10月31日までに上記3. あてにメール(アドレスは入札説明書に記載)又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。

なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付

け、同様に対応する。

ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

詳細は入札説明書による。応札仕様書により納入物品が仕様を満たすことを証明した場合下記6.にて行う。

6. 開札の日時及び場所

令和7年11月14日 14時00分 神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4 国立研究開発法人水産研究・教育機構 横浜庁舎 会議室

- 7. その他
 - (1) 契約手続きにおいて 使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
 - (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
 - (3)入 札 の 無 効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札 書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
 - (4) 契約書作成の要否 要。
 - (5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入 札を行った入札者を落札者とする。
 - (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
 - (7) 詳細は入札説明書による。
- 8. 契約に係る情報の公表
 - (1) 公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等※注1 として再就職していること
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること ※注2

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。

※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。

※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

(2) 公表する情報

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- (3) 当機構に提供していただく情報
 - ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
 - ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

- (4) 公表日 契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約について
- (5) その他 当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認いただくとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。 なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。
- 9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

は原則として93日以内)

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL: http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

購入仕様書

- 1. 品 名 プレカラム型アミノ酸分析装置
- 2. 数 量 一式

構成 ①プレカラム型アミノ酸分析装置 1台

②データ処理・解析システム 1台

3. 本装置の仕様

- ①プレカラム型アミノ酸分析装置
 - 1) 送液ユニットの許容最大圧力は 60Mpa 以上であること。
 - 2) 送液ユニットは直列デュアルプランジャ方式もしくは並列ダブルプランジャ方式であること。
 - 3) 送液ユニットの流量は、0.001ml/min~10ml/min の範囲で設定可能なこと。
 - 4) 4液低圧グラジエント仕様であること。
 - 5) 4液以上の脱気ユニットを有していること。
 - 6) 任意の設定時刻に自動でシステムを起動し、移動相流量制御を用いたカラム平衡化機能を 有すること。
 - 7) カラム恒温槽は4 \mathbb{C} \sim 40 \mathbb{C} の温度制御が可能であり、温度正確さは \pm 0.5 \mathbb{C} 以下であること。 最長 300 mm のカラムが収容可能なこと。
 - 8) オートサンプラーの試料注入部は許容最大圧力 60MPa 以上であり、4 \mathbb{C} ~40 \mathbb{C} の範囲を温度 調整可能なこと。
 - 9) オートサンプラーの試料注入部は全量注入方式であり、0.004%以下のクロスコンタミネーション値であること。
 - 10) オートサンプラー内で試料の希釈・添加・混合が可能であること。特にデータの安定性が高いアミノ酸分析用試薬システムとして定評がある waters 社の AccQTagFlour システムを使用してオートサンプラー内で試料の自動調整・自動分析が可能なこと。オーバーラップインジェクションが可能であること。
 - 11) 蛍光検出器は 200nm~600nm の波長範囲を測定可能で、水ラマンピーク S/N500 以上の感度 であること。
 - 12) 190~600nm の 3 波長以上の吸光度を同時にモニタリング可能な検出器を備えること。
 - 13) フラクションコレクターが接続されており、採取したフラクションを 10 C以下で保冷可能 なこと。
 - 14) フラクションコレクターの分取は 0.001ml/本~5ml/本の間で制御可能なこと。0.001ml 単位で分画量を設定できること。
 - 15) フラクションコレクターには 0.5ml、1.5ml、2ml、5ml のエッペンドルフチューブ及び 96 穴 マイクロプレートを配置可能なようにトレイを選択できること。
 - 16) フラクションの分取は秒単位の時間指定及び付属 PC 画面を見ながらのマニュアル採取が可能であること。また、時間採取時にもマニュアル採取(フラクション送り)が可能なこと。
 - 17) 装置本体のサイズは幅 900×奥行 500×高さ 1000 mm以内であること。

- ②データ処理・解析システム
 - 1) 装置制御とデータ解析が同一のソフトウェアで実行できること。
 - 2) OS は Windows 11 Pro 64bit 版、または相当以上であること。
 - 3) 21 インチ以上のカラーモニターを備えること。
 - 4) A4 カラーレーザープリンターを備えること。
- 5. 納入場所 神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4 国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産技術研究所 横浜庁舎
- 6. 納入期限 令和8年1月19日
- 7. その他
 - ①本装置を納入、設置後に試運転を行い、正常に動作することを確認すること。
 - ②担当職員に操作手順等の説明を行うこと。
 - ③本装置の取扱説明書(日本語表記)を納入時に紙媒体または電子媒体にて1部提出すること。
 - ④搬入・組立・設置に係る諸経費は契約業者の負担とすること。
 - ⑤納入後、1年以内に当方の責に帰しない欠陥が生じた場合には、契約業者の責任において交換 または修理を行うこと。火災、天災(地震、津波等)による故障も除外する。
 - ⑥本仕様書で調達する装置については、あらかじめ当所に候補となる対象装置のリスト等を提出 し、当機構がサプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されない部分があると判断した場合 には、当所と迅速かつ密接に連携し、代替品の候補となる対象のリスト等を再提出すること。
 - ⑦詳細については、担当職員の指示に従うこと。